

成人期のADHD患者に対する補償方略の獲得をターゲットとした心理療法の検討

著者	金澤 潤一郎
学位名	博士（臨床心理学）
学位授与機関	北海道医療大学
学位授与年度	平成25年度
学位授与番号	30110甲第257号
URL	http://id.nii.ac.jp/1145/00006637/

論 文 要 旨

成人期の ADHD 患者に対する補償方略の獲得をターゲットとした

心理療法の検討

平成 25 年 度

北海道医療大学大学院心理科学研究科

臨床心理学専攻

金 澤 潤 一 郎

注意欠如・多動性障害（Attention Deficit/Hyperactivity Disorder : AD/HD）は、不注意、多動性、衝動性を主症状とする発達障害であり、児童期、思春期に最も頻繁に認められる精神科領域における疾患である。AD/HD は加齢とともに消失すると考えられていたが、1970年代以降、成人期にまで継続し、社会生活上の問題を引き起こすことが明らかとなっている（Wood et al., 1976）。成人期のAD/HDの有病率は世界保健機関によって3.4%と推定されている（Fayyad et al., 2007）。成人期のAD/HDに対する治療や支援としては、薬物療法の有効性が明らかとなっているが、主に2000年以降、心理社会的治療によって生活が改善することが報告されており、治療ガイドラインでも推奨されている（Nutt et al., 2007）。

第1章では成人期のAD/HDについての概要と診断や治療法、特に心理社会的治療に関する研究の展望を行った。第2章では成人期のAD/HDに対する心理社会的治療に関する問題点を、①わが国においては、成人期のAD/HD患者の症状評価を行う自己評定式尺度が開発されていないこと、②成人期のAD/HDへの心理社会的治療の主要な治療構成要素である補償方略（日常生活を支障なく過ごすために成人期のAD/HD患者が行う行動的対処法）に関する実証的な研究が実施されていないこと、③成人期のAD/HDに対する心理社会的治療の中で、最も高い治療効果を示したSafren et al. (2004)の認知行動モデルで用いられたAD/HD症状、補償方略、気分状態が治療目標である機能障害とどのような関連があるのかが検討されていないこと、④わが国では成人期のAD/HDに対する認知行動療法の効果研究が実施されておらず、また海外においても補償方略単独の介入による治療効果が検討されていないことと整理し、これらの問題点を解決することを本論文の目的とした。

第3章では、成人期のAD/HD症状の重症度を測定することができる自記式質問紙であるAdult Attention Deficit/Hyperactivity Disorder Symptoms Scale (AASS)を開発した(研究1)。AASSはDSM-IV-TR(2000)と同様の不注意症状、多動性・衝動性症状の高次2因子構造をもつ18項目で構成され、信頼性と妥当性を有していることが明らかとなった。また第4章では、成人期のAD/HD患者を対象に調査を実施し、補償方略を測定する自記式尺度であるAdult AD/HD Compensatory strategies Checklist (AACC)を開発した(研究2)。AACCは3因子(仕事・課題の管理、環境調整、サポート希求)16項目から構成され、因子的妥当性が確認された。具体的な補償方略が示されたことで、心理社会的治療を行う際に心理教育や治療目標の決定、あるいは治療効果として補償方略の測定を行うことが可能となった。

続いて第5章では、Safren et al. (2004)の成人期の認知行動モデルにおいて直接的、あるいは間接的に機能障害に影響を与えるAD/HD症状、気分状態、補償方略が実際に機能障害を悪化させる、または緩和しているかを明らかにするために、作成したAASSとAACCを用いて成人期のAD/HD患者を対象に調査研究を行った(研究3)。その結果、AD/HD症状と気分状態は機能障害を悪化させること、さらに補償方略は機能障害を緩和することが示唆された。この結果はSafren et al. (2004)の認知行動モデルと部分的に一致するものであり、効果が確認されつつある成人期のAD/HDに対する介入研究(Safren et al., 2005; Safren et al., 2010)の作用機序を説明する基礎的資料となった。さらに本章の結果から、Safren et al.

(2004)とは異なり、AD/HD 症状、気分状態、補償方略が直接的に機能障害と関連することが示唆された。

そして第 6 章では、成人期の AD/HD 患者を対象に補償方略の習得に特化した認知行動療法に基づいた介入が、機能障害の改善をもたらすかを明らかにするための介入研究を行った(研究 4)。成人期の AD/HD 症状を訴える者に対して、個人形式の 1 回 60 分 6 回の補償方略の習得による心理療法を行うことで、AD/HD 症状、気分状態、機能障害が改善し、その効果がプログラム終了後 1 ヶ月でも維持されることがわかった。

第 7 章においては、基礎研究と介入研究の両側面から本研究の考察が行われ、さらに成人期の AD/HD に対する心理社会的治療、特に補償方略に特化した認知行動療法の臨床での応用や今後の課題について議論がなされた。